

(株)グリーンプレジールは 補助事業継承を断念

林業振興課 0824-73-1130

補助金不正受給刑事事件に発展した「木質バイオマス利活用プラント整備事業」については、市民の皆さんへ心配をおかけしております。
この補助事業の継承に取り組んでいた(株)グリーンプレジール(本社/大阪市)が継承の判断のために、平成25年12月2日から平成26年6月6日の間で工場と機械設備を借り受け、調整運転を行いました。
6月25日、(株)グリーンプレジールから、調整運転の結果および補助事業継承の判断について報告がありましたので、その内容と今後の市の対応についてお伝えします。

1 (株)グリーンプレジールからの報告の概要

(1) 調整運転の結果

①グリーンケミカル(株)の木粉製造事業計画3千ト/年に対して、木粉粒度89 μ m(※1)での生産能力は約2千700ト/年(90%)、(株)グリーンプレジールが目標とする木粉粒度50 μ mでの生産能力は約1千300ト/年(43%程度)程度であることが分かった。
②BPM粉砕機(チップを粉砕する機械)は不具合(※2)のため取り替えが必要であり、1億8千万円の投資が必要である。
③製品を貯留搬送する設備が持ち出されており、再設置には4千万円程度が必要である。
④チップの錆の部分の交換、ボイラー破損箇所の交換、品質管理設備、油圧シヨベル購入などで1〜2億円が必要と見込まれる。

(2) 補助事業継承は困難と判断

(株)グリーンプレジールは補助事業継承することが困難と判断し、撤退することを決定した。
○理由 BPM粉砕機の代替機の導入費用などで約3〜4億円の投資が必要で、木粉製造のみでその投資額を回収することは困難。

※1 「 μ m」ミクロン。1千分の1ミリメートル。
※2 市は市農林漁業振興補助金交付要綱の規定により稼働検査などの完了検査(平成22年3月30日)を実施。不具合はその後に発生。グリーンケミカル(株)がメーカー保証により対応しなければならなかったが、同社は金銭を受け取り、改善をしないでいた。市はこのことを平成24年4月に行った全事業調査で把握した。

2 今後の市の対応について

今後、市は補助事業の取り扱いについて国と協議の上、市としての方向性を検討します。方向性が決まり次第、改めてお知らせします。

【木質バイオマス利活用プラント整備事業の概要】

- ◆事業実施主体：グリーンケミカル(株) (本社：庄原市)
- ◆事業年度：平成20年度～22年度
- ◆事業概要：未利用の木質バイオマス(間伐材、林地残材など)から、樹木抽出油1,980 l /年やバイオマスプラスチックの原料となる木粉3,000 t /年を製造する機械設備を整備
- ◆国交付金：農林水産省 地域バイオマス利活用交付金
- ◆交付金額：4億5,068万円
- ◆事業休止：平成22年11月30日に(株)ジュオンの営業停止、破産申立予定告示により、グリーンケミカル(株)も影響を受け工場の操業を休止
- ◆不正事件：平成24年1月20日、事業費を水増しし、補助金を不正受給したグリーンケミカル(株)の代表取締役西本清宏氏、(株)ジュオン代表取締役西本徹郎氏を補助金適正化法違反および詐欺罪で告訴。裁判では、両被告人の不正行為を認めた上で、補助金不正受給額を2億5,650万円と認定し、補助金適正化法違反で有罪判決